

## 意見募集の結果及び市の考え方

意見の数 提出者数 30 名 意見数 59 件

### 意見の種類(施策ごと)

1 基本理念に関する意見	2 件
2 保全・管理に関する意見	26 件
3 整備に関する意見	6 件
4 緑化に関する意見	12 件
5 連携に関する意見	10 件
6 その他の意見	3 件
合計	59 件

### 意見の反映

A 見直し検討へ反映します	39 件
B 事業等において既に実施しています	1 件
C 参考意見とします	1 件
D 見直し検討へ反映しません	3 件
E その他(要望、他課へ情報提供)	7 件
F 設問1、連携の取組の参考とします	8 件
合計	59 件

### 1 基本理念に関する意見 2 件

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
39	設問1 市民の日々の暮らしが小鳥のさえずりを耳にしながら、緑の中で生活できることの価値は、特に若い世代に理解してもらいたいことの一つです。北鎌倉の景観を後世に伝える基金は中学生に山崎・台峰を案内し、緑の価値を体感させてきました。中央公園、広町緑地、六国見山森林公園等々に近隣の中高生に参加を誘い、ボランティアによる指導の下、緑の観察(触れて良い緑と危険な緑、貴重な緑の見分け方)、保全作業(何時何をするか)を体験することにより、緑や鎌倉に対する愛着も一層深まるものと考えます。その後補地は市内の至る所に残されています。	設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。		F
40	鎌倉、特に旧鎌倉は海が南に控え、東、北、西を緑豊かな山塊に囲まれており、近年この山塊が宅地開発などにより破壊されたとき、「昭和の鎌倉攻め」言われ、緑が如何に大事なものであったかを表現するものがありました。 その意味でも、近年建設された市中心部のビル群が緑の遠望を妨害していることは真に憂慮すべきことです。私たちは歴史を彩り、人が癒されてきた「鎌倉に相応しい緑」を保護し、次世代に遺す使命がある事を重々認識し、こうした理念に基づき「緑の基本計画」を作成し、実行にうつさなければなりません。具体的には、鎌倉市は「緑の保全」をキーワードにして「都市格(ゲニウス・ロキ)」を高めるべきだと考え、ここに提案いたします。	鎌倉市緑の基本計画では、策定当初から「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」を基本理念として掲げております。見直しの基本方針「(2)基本理念・将来都市像の継承」のとおり、今回の見直しにおいては、実現途上にある計画の基本理念、将来都市像といった、本市がめざす緑は継承し、社会状況等の変化を踏まえ、時代に即した新たな施策へと発展させることとしています。		A

## 2 保全・管理に関する意見 26件

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
1	<p>自宅前の道路を挟んで向かい側の緑地は、雑木が生い茂り、道路に覆いかぶさり、または街灯を覆い隠して、通行の安全や防犯を脅かすようになっています。</p> <p>市の窓口に相談しても、「みどりの保全」を理由にその場しのぎの処置をするだけで、これを繰り返すうちに簡単な応急処置では済まなくなっています。</p> <p>ただむやみに生い茂らすだけではなく、場所を考えたみどりの保全管理のため、抜本的で大規模な伐採を計画実施してください。</p>	<p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。</p> <p>市有緑地の維持管理については、鎌倉市緑地維持管理計画等、既存の計画を踏まえ地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定等を検討します。</p>	公園課	A
2	<p>私は、日々街の緑を味わい楽しみ、恩恵を受けながら生活しています。</p> <p>守り、保全された緑地のもたらす自然の恵みについて、鎌倉市民が感謝を忘れずに未来へ引き継ぐために以下の2点を提案します。</p> <p>〈第一点；緑被率の公開と目標設定〉</p> <p>鎌倉市の緑被率を、市報やWEBなどで公開、情宣し市民の多くが共有し、この緑とそれらを保全・管理してきた方々に感謝を新たにすることが必要です。</p> <p>また、現状が把握し、向こう数カ年程度の目標も設定することを提案します。</p> <p>“現状維持”的目標でもよい。“現状維持は、みどりを守る”と同義と考えます。</p> <p>〈第二点；市民の皆さんの感性に訴える〉</p> <p>大多数の市民にとって、身の回りの緑地は身近過ぎて、存在が当たり前のようにになっているのではないか。</p> <p>緑地の意義や恩恵について、感性で感じ取って体感することが最も必要かつ有効なことかと思います。</p>	<p>本市において緑が豊富にあることは、過去から現在まで、市民や土地所有者を始めとする大勢の人々の努力の結果です。保全した緑を将来に引き継ぐために、緑の基本計画ではこれまでの取組みも踏まえたものとして施策を示し、市民の理解を得ていく必要があると考えています。</p> <p>見直しの基本方針「(6)実現性の向上」のとおり、視覚的にも分かりやすい緑の基本計画を作成することとします。</p> <p>また、緑の基本計画に位置付ける施策の進捗状況を確認するため、客観的なデータを基にした目標の設定を検討していきます。</p> <p>「緑の基本計画」や緑に関する情報は、分かりやすくアクセスしやすい形で公開し、市民や関係機関と共有するよう努めていきたいと考えています。</p>		A
5	設問1 在宅勤務で体がなまっている年齢層を対象に、①SDGsと関連付けた鎌倉の緑の魅力を再発見する勉強も兼ねたマイクロツーリズム、②運動を兼ねた緑の保全ボランティア、③健康ウォーキングマップ作りなどを土日に開催、これらの活動を通じて、緑地の維持管理の担い手育成に資すれば良いかと思います。	設問1については、連携の事業を検討する際の参考としています。		F
6	緑があるのが当たり前で、貴重な地域資源であることが忘れがちです。緑の力（グリーンインフラ）を分かり易く伝える施策の検討を願います。	<p>見直しの基本方針「(6)実現性の向上」のとおり、視覚的にも分かりやすい計画を作成することとします。緑の機能や流域単位でのグリーンインフラの働きなどについては、模式図や断面図などを用いて示していくことを考えています。</p> <p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。</p>		A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
8	<p>市民や地域のコミュニティーにおいて「緑」が厄介な問題になることがある。</p> <p>「基本方針」が、「市民にとって安全、安心なものとなる道筋を提示することを主眼」とし、「公有地、民有地問わず、」「適正な維持管理に向けた道筋を提示」ということであれば、「緑に関するトラブルや市民の迷惑の解消」ということが「基本方針」の中になければならないと考える。「緑」は「多ければ多いほどいい」というような単純なものではない。</p> <p>具体的には以下のような、コミュニティーにとって非常に頭の痛い問題を解決する手法、機関、行政の在り方を検討すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国有地、市有地、民有地が極めて狭い範囲に混在していて、雑草や木の枝、枯葉が放置されており、已む無く自治町内会が掃除などをすると、高齢化で人手がなくなりつつある。</li> </ul>	<p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。</p>		A
14	<p>鎌倉の自然の豊かさに惹かれて移住し、自然の中で過ごすことで人間の基本的な幸せを感じております。</p> <p>笛田五丁目の料亭の跡地について、事業者による開発事業は全く進んでいない状況です。鎌倉市が土地を買い緑地や公園として、地域住民のための、住民が主体となって手入れを行えるような、先駆的なモデルとなるような管理方法にて、自然を守っていくことを提案します。</p> <p>財源の確保の仕方も多様であるため、クラウドファンディングなどの方法を活用し、産学が連携して、宅地ではなく地域の住民の宝として守る方法を模索できます。</p> <p>未来の日本のモデルとなる、古都であり新しい鎌倉、緑地をすこしでも多く保全することまず第一であり、緑地無くしては未来の計画もなにもないはずです。</p> <p>提案としては、クラウドファンディングで土地を買い戻し、里山を保全する意思のある産学が連携し、本当に必要なものは何なのかを、住民と市と、先見の目をもち、鎌倉を愛する研究者などと話し合い、SNSで情報のシェアやボランティアの募集し、アイデアを拾い上げて、当該地でぜひ実践して欲しい。</p>	<p>当該地については、現行の計画では「比較的規制の緩やかな法制度の適用による緑地の保全・管理」を施策の方針としています。</p> <p>当該地周辺には比較的都市公園が充足していることや、平成23年の緑の基本計画に位置づけている都市公園候補地の整備が終了していない現状から、この方針を「都市公園の整備」へ変更し、公園整備を進めていく優先順位は低い場所であると考えています。</p> <p>また、社会基盤施設マネジメント計画では、本市のインフラの老朽化が進み管理に要する経費は増加する見込みである一方、整備や管理に投入できる予算には限界があることから、原則として「新たなインフラは造らない」を基本方針としています。この方針とも整合しないめ、当該地について公園整備を行うことは、現状では難しいと考えています。</p>	公園課	D
15	<p>設問1 みどりの街づくりを市民と行政が一体となって進めるため、鎌倉市全域のみどりについて総合的に総括する施設があるとよい。自然史博物館やビジターセンターのように専門家が常駐し、市民の誰もが自由に入り出しき、展示により計画の内容、目標や現状を把握することができるほか、セミナーなどで勉強することもできます。また、維持管理に関するプログラムも年間を通じて目標、管理内容、結果の評価、管理内容の改善といった、一連の流れを座学と実地で体験できるようにします。</p> <p>施設は、動植物の生息分布状況を市民からの情報も取り入れてとりまとめ、報告書、展示、HPの形で公表します。また、様々な視点による検証の結果を公表する機能も持ちます。</p>	<p>設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。</p> <p>緑に関する情報提供については、分かりやすい形で公開し、市民や関係機関と共有するよう努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、現在、鎌倉中央公園において見本生垣の設置や園芸相談など、緑の情報提供を行っているところです。</p>	公園課	F
16	<p>みどりの量を増やし、質を高めることは重要だと思います。</p> <p>特に谷部の湿地に関しては限られた場所にしか見られません。現在ある湿地に関しては適切に管理し、維持していただきたいと思います。</p>	<p>緑の質の充実について、引き続きリーディングプロジェクトへの位置づけを検討します。</p> <p>谷戸部における湿地は生き物を育む緑の機能があると考えており、その維持及び適切な管理については、流域を踏まえた地域別の方針への位置付けを検討します。</p>		A
17	<p>燃料革命や林業の衰退により、誰も立ち入らず手入れがされていない山林は荒れしており、木の高さが高くなり住宅地の日照・通風に支障をきたしています。災害対策のみならず、生活快適性</p>	<p>緑地の保全施策において、市民・土地所有者・行政の役割分担について明示すると共に、「緑の基本計画」や緑に関する情報を、分かりやすくアクセスしやすい形で公開</p>		A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	〔主に日照通風〕の確保を目的とした管理伐採を山林所有者の責務として位置付け、それを支援する具体的な取組みを示す事を望みます。	し、市民や関係機関と共有するよう努めていきたいと考えています。  緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定、維持管理支援策の構築など、施策への位置づけを検討します。		
20	設問1 ○緑地の維持管理担い手育成について  市民による保全活動の経験と実績を活かした行政との協働事業の拡充を希望します。例えば、緑の学校、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーの活動を基盤に、各保全団体の活動と連携した通年開催など、現在緑地保全に関わっている人たちの力を多方面につなげていく役割を行政が担う仕組みづくりの確立を期待しています。環境政策課の環境アドバイザーリスト制度の、緑地保全に携わる事業への拡充も希望します。 ○イベント案 身近な自然に触れる体験講座～行政と市民活動の協働開催～ 鎌倉市の緑地、取り組みについて市民へ周知は十分ではないと思います。近隣に居住する人でも鎌倉中央公園を知らない人、行ったことがない人が意外にたくさんいます。一方で手軽に自然に触れあえる行事を求める声は多く、実際に作業をする市民活動の力を活かした協働開催により臨機応変に対応した多様な対象へのイベントが展開できます。行政の広報で市民の意識の向上が期待できます。 内容 ○間伐、下草刈り ○緑地散策・観察会 ○里山保全活動参加 対象(分けて開催) ○親子 ○社会人、定年退職者 ○学生(市内外の大学、高校)	設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。		F
22	保全活動を通してこれから鎌倉市の緑地保全に関心をもつようになった若い会員が増えていますが、こうした担い手の育成につながるように、広く市民に緑地保全手法について指針をわかりやすく提示していただきたいと思います。	見直しの基本方針「(6)実現性の向上」のとおり、視覚的にも分かりやすい緑の基本計画を作成することとします。 また、「緑の基本計画」や緑に関する情報を、分かりやすくアクセスしやすい形で公開し、市民や関係機関と共有するよう努めていきたいと考えています。		A
23	今回の緑の基本計画見直しが保全地域の再開発に結び付かないようにしないといけません。 昨年の15号台風では土地の開発当初に町内の住民が植えた桜の大木が倒れ、町民の皆さんが高いショックを受けるということもありました。 市有地の一部は管理が十分に行き届かず雑草が生い茂ったりして周囲の景観を損なっているものもあると思います。又市有地と一言で言ってもその管理は担当部署が異なる場合も多く統一的な管理を行い必要なガイドラインを作ることが求められます。	見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。 市有地の維持管理については、鎌倉市緑地維持管理計画等、既存の計画を踏まえ地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定等を検討します。	公園課	A
26	鎌倉は緑が多く、現在の人口減少を考えると、過去の市民主導の開発防止活動は正解だったと歴史が証明しています。 昨年度の台風で、放置されていた巨木が倒れたりして、市民活動や経済活動にも大きな影響を与	見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると	公園課	A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	<p>えました。北風の台風は初めてで、北風に慣れていない木が倒れたとの事です。今まで危ない木を放置したり、見て見ぬふりをしてきた市民と行政にも責任があります。 そしていまだに放置されている木はたくさんあると思います。</p> <p>もちろん予算等の都合もあると思いますが、まずは危ない木、将来管理すべき木を把握して、計画を練る必要があると思います。木は成長するので、処理が遅れれば遅れるほど、大きくなり、作業の危険も費用も増します。放置して、事故が起きて、未来の人に後ろ指をさされないように、今行動する必要があります。</p>	<p>考えています。</p> <p>公有緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。</p> <p>なお、市有緑地については、平成30年に「鎌倉市緑地維持管理計画」を策定しており、この計画に基づき作業を行っているところです。</p>		
27	<p>全国に先駆けて杉の植林の完全管理を実施</p> <p>現実的に売れる見込みのない、活用の見込みもない杉の植林を撤廃します。放置された杉が高く伸びすぎると、山に陽が入らず、植物は育たず、周りの木は陽を求めて変形して成長し、いびつな山が形成されます。また適正に管理されず密集した杉は、生命の危険を感じ、必要以上に花粉を飛ばし、花粉症の原因にもなります。</p> <p>予算については、人気のある観光地で、寄付金を集めることは可能かと思います。</p> <p>杉の所有者、地主の方は、コストをかけて、苗を買って、手間をかけて、植えたり、管理してきたと思います。子どもの頃一緒に植林をした父親との思い出や、思い入れがあるのは間違ひありません。しかし、今の杉は切り時を失い、太すぎて搬出もできず、その方も高齢でどうにもできないのが現状です。少額でもお金になるのであれば、売ったり、切ることは歓迎されると思います。</p>	<p>森林法に基づき平成30年に策定した「鎌倉市森林整備計画」では、人工造林に関する事項として、「スギ、ヒノキなどの針葉樹については、花粉の少ない品種又は無花粉品種を選択する」とこととしております。このため、土地所有者から造林の計画が届出された場合、「鎌倉市森林整備計画」に基づいた樹種の選択を求めていくこととなっています。</p> <p>なお、近年、本市では、林業施業を目的としたスギ・ヒノキの新たな植栽について事例はありません。</p> <p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。</p> <p>緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。</p>		A
28	木の活用ですが、家の柱など建材にするために、製材所まで運び、加工するというのは経済的なメリットがなく、現実的ではありません。その場で玉切りにして、手で運べるサイズにして、箸にすれば、活用できると思います。子供たちに自分の箸を作ってもらうのも良いかもしれません。昨年度の台風で大木が倒れるまで、日本人古来の価値観、“木は切ってはいけない、大木は偉い・大事、何か宿ってる”みたいな事を習うことも無く感じていました。しかしながら、現実は、放置され、倒れた大木は、その処理に大きな手間とコストを要求してきます。 やはり木は切るべきもので、人が管理すべきものです。神社にある大木は、立派であり、神社の格や歴史を証明します。 山にある杉の植林は、昭和の負の遺産と将来の負債を証明しています。	木材の有効活用については、資源の循環や緑地の利活用の視点から、重要なものであるととらえています。今後、緑地の維持管理方針を検討する中で、優良事例を提示するなどしていきたいと考えます。		A
29	現在進行している気候変動の中、「防災」という視点からの緑保全を考えることが必要ではないでしょうか。大雨が多発する昨今では、山地を開発して宅地化することは緑地の減少という問題以前に崖崩れを引き起こす怖れが十分考えられます。これ以上の山地開発は防災、緑地保全の観点からも再考がもとめられます。また●●●氏の「森は海の恋人」に書かれているように漁場を抱えた鎌倉市として海の栄養源としての山地の大切さを再認識する必要があるのではないかでしょうか。	<p>安全を高める緑の機能については、自然環境が有する多様な機能を課題解決に活用しようとするグリーンインフラの考え方の視点から、施策や流域別の方針の検討を行いたいと考えています。</p> <p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これ</p>		A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	<p>昔は燃料として伐採が定期的に行われていたのが、現在は必要がなくなりて管理されない事も一因であると言われています。所有者の同意を得て、不要な木を薪などに活用出来ればいいと思います。</p> <p>また山の木が葛に覆われているのが多く見かけます。葛と竹が山の緑を侵食して山地の衰えを招くそうです。市民に呼びかけて、山を歩く時など取れる範囲で葛など取ってもらうように呼びかけてはどうでしょうか。</p>	<p>からは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。</p> <p>また、連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理作業に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。</p> <p>木材の有効活用については、資源の循環や緑地の利活用の視点から、重要なものであるととらえています。今後、緑地の維持管理方針を検討する中で、優良事例を提示するなどしていきたいと考えます。</p>		
32	1. 景観を大切にする 町をきれいにする ○道路前の掃除 自宅前の道路や店舗の道路のはえている雑草を抜く。土や枯葉を掃く。 ○学校で子供達にほうきやちりとりを使い掃除をする。	<p>緑には、「美しい景観をつくる」「暮らしを支え豊かにする」「安全を高める」などの機能があります。これらの機能を高めるためには、緑地の適切な維持管理が重要であると考えています。</p> <p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。</p>		A
33	2 身近に木を感じる 地産地消 ○保育所、幼稚園、小・中・高等学校で給食の時に木で作られた器や鎌倉彫の器を使う。※家庭で使わなくなった品物を提供してもらう。 4 おもちゃ美術館を建てる ○市民が自由に木とふれあう場所を作る	木材の有効活用については、資源の循環や緑地の利活用の視点から、重要なものであるととらえています。今後、緑地の維持管理方針を検討する中で、優良事例を提示するなどしていきたいと考えます。		A
34	3 防災林 ○木を植える時に、その土地に合った木を選ぶ。	見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。		A
35	設問1 鎌倉中央公園では、毎年エリアを決めて毎木調査を実施しており、毎年約3%ずつ立木体積が増加していることがわかっております。木を切らない雑木林管理の仕方では、樹木の巨木化、老木化が進み、昨今その弊害が顕在化してきています。まず台風による倒木の被害は、昨年特に深刻だったことは記憶に新しいことです。また、今夏鎌倉の山でナラ枯れが一気に進みました。ナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシが老木を標的にしていることはご承知の通りです。薪炭が使われなくなった昨今では、材木の需要がなくなり、ナラ林は、放置されています。木は3%ずつ育っていますので、毎年場所を決めて3%の範囲で皆伐を実施する(全体の緑の量を維	<p>設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。</p> <p>見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地</p>		F

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	持する SDGs)。これを市民参加型のイベントとして、実施する。間伐は、掛かり木など難しいこともありますですがエリアを決めた皆伐であれば、市民参加型でも十分安全にできると考えます。実施には、かながわ森林インストラクター、林業家などの指導を仰ぐことも必要だと思います。	域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。		
36	(設問 1への意見) 切った木の処理ですが、鎌倉市はバイオ発電はやらないのでしょうか?毎年決まった量の木材が出ることがわかっているから、計画の立てようがあるかもしれません。それ以外の活用方法として、市民参加で炭焼きイベントを実施することも提案します。炭焼きは、においの問題がありますので十分な検討が必要ですが、実施場所確保、においの消去が実現すれば、炭焼きは可能と考えます。炭焼きには人が集まりますので、緑地の維持管理の担い手育成にもつながります。 これまでの、木を切らない森の管理から適正に切る管理に転換する時期に来ていると考えます。	木材の有効活用については、資源の循環や緑地の利活用の視点から、重要なものであるととらえています。今後、緑地の維持管理方針を検討する中で、優良事例を提示するなどしていきたいと考えます。	ごみ減量対策課	A
37	昨年からの森林環境譲与税の動きもあるので、予算が使いやすいのではないでしょうか? 鎌倉には、環境保全の NPO 団体がたくさんあるので、予算をうまく使えば NPO 活動の活性化につながり、維持管理の担い手育成もうまく回っていくのではないか?	「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、森林環境譲与税を活用した新たな事業((仮称)民有緑地維持管理助成事業)を、令和 3 年度から実施することとし、現在制度の検討を行っています。また、実施結果などを踏まえて、制度の見直しや担い手育成への拡充などについても検討したいと考えています。		A
38	アレチウリ駆除の対応をお願いします。特定外来生物であるアレチウリは鎌倉市内でもよく見られ見た目もよくありません。長野県、あきる野市が実施しているような対応をお願いします。	生き物を育む緑の機能向上のため、生態系に配慮し、動植物の生息生育環境を保全するほか、在来種の保全・回復に向けた自然環境づくりを進め、地域本来の生物相を豊かにすることを基本的考え方とします。  見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。	環境保全課	A
41	私の父は戦前、日本郵船の外国航路の船員をしていました。仕事で欧米に渡航していた父は日本の風土、風景が一番いいと口癖のように言っていました。 近年、鎌倉は観光客が沢山来られるようになりました。私の住まいは、長谷大谷戸の路地を大仏の方へ折れたところで、行楽シーズンともなれば観光客で賑ひます。 私は昨年、海外からの観光旅行者に道案内したところお礼を言われ、続いて「鎌倉駅から歩いてここまで来たが山々が美しくない、特に長谷トンネルの上の山が汚い、綺麗にしてください」とハッキリ言われました。 外出の際、鎌倉駅から自宅までの間、私も常常、市役所通りの山々が汚いと感じており、この旅行者からご指摘されたことは本当の事であると思います。 私はこの旅行者に今でも感謝致しております。この旅行者から指摘して頂いたことは、戦前、何回も欧米に渡航していた父から言われたような気がいたしました。 最近、テレビで CW ニコルさんの「森を守る」を観て、鎌倉の山々の雑木林も里山に出来たらどんなに素晴らしいことかと思いました。現在、鎌倉の山々は地方自治体の所有、民地等が混在し	緑には、「美しい景観をつくる」「暮らしを支え豊かにする」「安全を高める」などの機能があります。これらの機能を高めるためには、緑地の適切な維持管理が重要であると考えています。 見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑地の計画的な維持管理については、地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定など、施策への位置づけを検討します。		A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	ており、一度に整備することは難しいと思いますので、優先順位として観光に重点を置いて取り組んでいただければと思います。 ※当面、山が汚く見え、木を枯らしている葛の撤去から始めていただけたらと思います。			
53	設問1 現在、鎌倉常盤山の会は神奈川県有緑地における保全活動で県と協定書を締結し、（一財）都市農山漁村交流活性化機構の交付金を活用し、道具等を購入し活動を行っています。 ぜひとも市有地における協定書を検討していただき、県有地同様の活動ができるよう提案します。活動費用の捻出で仲間を増やすことも可能になると考えています。	(仮称) 常盤山緑地に対する意見については、緑地の維持管理への要望として受け止め、担当課へ情報提供します。	公園課	E
54	安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示について気候変動危機に直面していることを十分に承知したうえで、春夏秋冬、災害が迫りくることを前提とした管理方法を早急かつ具体的に提示することが必要ではないでしょうか。	見直しの基本方針の一つに「(1)安全・安心な暮らしのための緑の維持管理手法の提示」としているとおり、これからは緑の維持管理を重視した施策展開が必要であると考えています。緑は、地球温暖化の主要因となる二酸化炭素を吸収する機能があります。市街地においては緑化施策による緑の創出を目指します。また、緑地においては間伐などを適正に行うことでの機能がより発揮されることから、手入れによる緑の質の向上を目指します。市有緑地の維持管理については、鎌倉市緑地維持管理計画等、既存の計画を踏まえ地域特性に合った維持管理の実施や全市的な緑地維持管理方針の策定等を検討します。	公園課 環境政策課	A

### 3 整備に関する意見 6件

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
3	玉縄城址の史跡指定の方針は決定されており、その施行促進が求められるところです。 さて、地域市民には史跡指定される玉縄城址を「歴史公園」に、という強い期待があり、この実現をめざしたい。 玉縄城址を候補として「将来的に歴史公園として整備する」と「鎌倉市みどりの基本計画」に表示して頂きたい。	緑の基本計画の見直しにあたり、都市公園の候補地については、区域の検討を行うこととしています。  玉縄城址周辺は、現行の計画では「規制の厳しい法制度の適用による緑地の保全・管理」を施策の方針とし、「特別緑地保全地区の指定候補地」としています。今回の見直しにおいて、この方針を「都市公園の整備(歴史公園)」へ変更するためには、特別緑地保全地区候補地の変更の要否、史跡指定の見込みや社会基盤施設マネジメント計画との整合など、公園整備の合理的な理由が必要です。今後、特定地区の方針の中で検討していきたいと考えています。	公園課	A
4	鎌倉湖の「せせらぎの道」が、通行止のまま放置されています。ボランティアで手は貸しますから、早く処理をしてください。	公園の維持管理への要望として受け止め、担当課へ情報提供します。	公園課	E

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
12	<p>かつては住宅地の中にも海岸に面した場所にも松林がふんだんにあり、鎌倉らしさの象徴でした。ところが今は松林はほとんど見られません。</p> <p>かつての松林のあった鎌倉海浜公園は高木の全くない草原で、夏は日差しを避ける緑陰がなく、冬は吹き曬しの海風を受けてのんびりいられません。今からでも松林の復活を希望します。</p>	<p>耐潮性や耐乾性に優れたマツは、海岸沿いの厳しい気候条件の所でもよく生育し、かつては由比ガ浜周辺にも松林が存在していたことが古い写真から確認できます。現在の鎌倉海浜公園にマツの成木を人為的に植栽し良好に生育させる為には、実生や幼木のうちから密集した状態で生長させる、海からの風や飛砂を避けるなど、高い技術やきめ細かな維持管理作業を必要とします。</p> <p>いただいた意見については公園の維持管理への要望として受け止め、担当課へ情報提供します。</p> <p>また、今回の見直しにおいては、公園の地域特性や利用者のニーズに合った樹種の選択や施設整備を行うことなどについて、鎌倉市公園施設長寿命化計画等、既存の計画を踏まえ各公園の整備・管理の方針へ位置付けることを検討します。</p>	公園課	E
21	<p>緑地における間伐作業の推進を行政が謳うことを提案します。</p> <p>鎌倉中央公園内では雑木林管理作業における間伐が制限されていますが、ここ数年、台風による倒木被害が多く、園内の安全管理、また雑木林管理上、間伐が必要な状況です。また、樹木が大きく育ったことで園内の各所広場は日陰が多くなり来園者がひだまりを探して歩く公園になってしまいました。生態系を守る田んぼ畠の耕作にも影響を及ぼしています。懸案事項として鎌倉市公園課、(公財)鎌倉公園協会へ提示していますが、間伐作業は制限されています。防災公園の機能を持ち合わせた風致公園において、暮らしの安全確保、緑地保全の両方の視点から行政が積極的に間伐作業の必要性を市民に説明し推進をすべきと思います。</p>	<p>平成29年の都市緑地法の改正により、緑の基本計画に都市公園の管理方針を記載することになりました。</p> <p>鎌倉中央公園等については、個別に管理方針を検討し、樹林地においては適切な間伐を行うことを記載していくたいと考えます。</p>	公園課	A
55	<p>公園が造られて50年位経ち、緑に関してかなり問題があります。大きな桜には最近急に老化が見られ、上部の葉が枯れたようなものも見られます。また、樹種の選定や、植えた位置が不適当なために、裸になるくらいに切り込まれたり、小さな公園では樹が大きくなり昼でも薄暗く、利用者も少ない。</p> <p>また街路樹については、屋根や道路に落葉がひどく、周辺の住民が迷惑がったり、街路灯の光を遮ったり、風で4,5センチの枯れ枝が道路に落下したりします。枝が道路に低く垂れて人や車の通行の邪魔になったり、上に伸びて電線類に迷惑になったりしています。また、道路や公園の低木が枯れて歯抜けとなって雑草が繁茂したり、外来樹が混じってきたり、花が全く咲かないなど、大変多くの問題があります。また、街路樹の根がアスファルトや舗装ブロックを持ち上げて、歩行に危険をもたらしているところもあります。</p> <p>私は緑があることには大賛成です。しかし、一番の問題は日ごろの管理がほとんどなされてないということではないでしょうか。これまでの公園の植樹については、樹種の選定が深く考慮されず、十分に行われて来なかつたことも問題でしょう。</p> <p>宅地などの緑に関しては、1軒当たりの宅地が狭くなるために緑が少なくなっています。また、庭木があつても、家人の老齢化や自庭への無関心、労力や金がかかることの理由で手入れをする家が減ってきております。</p> <p>緑（樹木など）が人の心に潤いをもたらすことから、このことを忘れずに緑化を進め</p>	<p>豊かな市街地環境を作るためには、まちづくり空地や遊歩道等のオープンスペースの確保、道路の緑化などにより、市街地における緑化を推進し、緑のネットワークを形成することが重要と考えています。</p> <p>市民にとって身近な緑である街路樹は、まちのランドマークとなるほか、まち並みに美しさと緑陰を与え、遮蔽、防風、防塵、大気清浄化などの作用があります。街路樹の機能を最大限に発揮させるためには、計画的な維持管理作業が必要です。今回の見直しにおいては、緑化に関する各施策の位置づけと共に、維持管理の重要性についても記載していきたいと考えています。</p> <p>また、今回の見直しにおいては、公園の地域特性や利用者のニーズに合った樹種の選択や施設整備を行うことなどについて、各公園の整備・管理の方針へ位置付けることを検討します。</p>	道路課 公園課	A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	るべきで、樹木などが生活を物理的又は精神的に害するようであってはならない。木々の維持管理をする体制を整えておくことは、忘れてなりません。			
58	<p>今までの鎌倉は、以前からある緑地を如何に保存するかについては注力され、少なくとも緑の激減を歯止めすることをしてきた。一方、今後は「体感できる緑の多い公園」を「増やす」ことに注力できないだろうか。</p> <p>鎌倉海浜公園は、芝地と中木が少々あるが、昨今の灼熱下では長居ができる状況ではない。周辺の公園も小さく、小さい子供とその親たちの遊戯には対応できても、小学生高学年以上には対応できず、緑も少なく、到底老若男女には対応できていない。</p> <p>鎌倉海浜公園周辺は夏休み期になると、由比ガ浜ビーチを目的に多くの市外外来者が集まってくる。そこには子供達や市の人口の30%を占める高齢者は少ない。由比ガ浜のテニスコート跡地をあらゆる経済手段や横浜市の如く「緑の税」などで市有地化し、市内に中～大規模緑地公園を「作る」「増やす」としてはどうか。</p> <p>世界遺産地域のように駐車場は個人乗用車を除き地域の小型バスの乗降だけとする。高木と中木を多く配置し木陰を多く作る。散策できる歩道路を少しだけ傾斜、起伏を作り設置、舗装はウッドチップとし両脇には木製のベンチ。公園に入る事により介護されないような体つくりができ、介護されている者にとっては休息と自然接触、地域の子供たちとの接觸機会、一方子供たちも遊べる芝生エリアも設けるが、遊具は設置しない。小さな売店を1店舗とし自販機は置かない。などなど…想像するだけでワクワクする。</p> <p>平成28年に国土交通省 都市局公園緑地・景観課から「都市公園のストック効果工場に向けた手引き」が発せられた。この中には上記に通ずる様々な「利点」が記載されている。是非参照されたい：<a href="https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf</a></p>	<p>当該地については、現行の計画では「比較的規制の緩やかな法制度の適用による緑地の保全・管理」を施策の方針としています。</p> <p>当該地周辺には比較的都市公園が充足していることや、平成23年の緑の基本計画に位置づけている都市公園候補地の整備が終了していない現状から、この方針を「都市公園の整備」へ変更し、公園整備を進めていく優先順位は低い場所であると考えています。</p> <p>また、社会基盤施設マネジメント計画では、本市のインフラの老朽化が進み管理に要する経費は増加する見込みである一方、整備や管理に投入できる予算には限界があることから、原則として「新たなインフラは造らない」を基本方針としています。この方針とも整合しないため、当該地について公園整備を行うことは、現状では難しいと考えています。</p>	公園課	D

#### 4 緑化に関する意見 12件

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有地の「緑」が歩道のない道路にはみ出して、歩行者が車を避けようとするのを妨げている、</li> <li>・新築住宅の庭に木を植え、10年後20年後に隣地や道路に大きくはみ出して交通妨害、近所迷惑、道路汚染となる。新築時点で、行政が指導すべきことである。</li> </ul>	<p>市街地における緑の創出については、市民の暮らしを豊かにし美しい景観をつくるために必要なものです。このため、引き続き市民が主体となる緑化への支援を施策に位置付けていきたいと考えます。</p> <p>また、良好な市街地環境を保つためには、樹木の生長に合わせて手入れを行なうことが必要です。緑の知識の普及について施策に位置付け、講習会や窓口相談などを通じて維持管理の大切さや手法について啓発を続けたいと考えています。</p>		A
11	庭の植木整備に補助をお願いしたい。	<p>市街地における緑の創出は、市民の暮らしを豊かにし美しい景観をつくるために必要なものです。このため、引き続き市民が主体となる緑化への支援を施策に位置付けていきたいと考えます。</p> <p>なお、現在、接道部を新たに緑化する場合に、その経費</p>		A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
		の一部を補助する「まち並みのみどりの奨励事業」を行っており、事業の周知に努めたいと考えています。		
19	街並みの緑化について、開発行為に伴い、新築した場合に定められた数の樹木を植えるようになつていると考えますが、現実的には市からの検査が終わると切り扱ってしまう土地家屋の所有者がいる。この点を改善するように強く求めます。	<p>現在、一定規模以上の開発行為に対しては、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」に事業区域内の緑化が規定されています。同条例に基づく完了検査では、建築敷地ごとに基準に適合した緑化面積等を確認していますが、完了検査終了後の緑化地の担保までは規制していないのが現状です。</p> <p>一方で、風致地区内においては、建築物の建築の際には、「鎌倉市風致地区条例」の基準に適合した緑化が義務付けられており、市長の許可を得ることが必要であることから、市街地内の緑化が行われ、緑豊かなまち並みの形成が図られています。</p> <p>このため、鎌倉市緑の基本計画(平成23年度)においては、将来的な緑化地域の指定を方針として位置づけています。都市緑地法に規定する緑化地域制度は、都市計画の地域地区として建築物の敷地の緑化率の最低限度と共に定めるもので、建築の際に敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付け、建築確認の対象となります。鎌倉市緑の基本計画(平成23年度)においては、風致地区以外の市街化区域を候補地として指定の方針としており、今回の見直しではこの方針の継続について検討します。</p> <p>市街地における緑の創出については、引き続き市民が主体となる緑化への支援を施策に位置付けていきたいと考えます。また、緑の知識の普及や緑に対する意識の高揚を図っていきたいと考えます。</p>	都市調整課 建築指導課 都市景観課	A
30	かつて市街地の多くが緑に覆われていた鎌倉も、最近では大きな邸宅が取り壊されてマンションや駐車場、宅地になっています。樹齢を経た木々があつという間に切り倒されるのは残念です。提案ですが、植木のリサイクルということで、ネット上で「緑のバンク」を開設して希望者に引きとつもらうシステムも作ってはいかがでしょうか？	不要になった樹木を希望者へあっせんするグリーバンク事業については、昭和60年から実施していましたが、希望が一致しないなど、譲渡の成立実績が無いため、平成22年に制度を廃止しています。この経緯から、当該制度については市民ニーズが低いと考えています。		D
31	寺社などの観光地以外に、生垣の続く静かな道を散歩する楽しみが鎌倉の魅力だと言われてきましたが、それもなくなってきたいるような気がします。新築の際には生垣や植樹を義務化できないでしょうか？ 緑地保全への市民の認識を深めるために、講演会(講師として●●●氏、●●●氏など)小、中、高校生の授業で緑地保全の観点から鎌倉の緑地をテーマに取りあげる、図書館で里山や緑地保全についての本を集めた特集をする(外国の例も)	市街地における緑の創出については、引き続き市民が主体となる緑化への支援を施策に位置付けていきたいと考えます。また、緑の知識の普及や緑に対する意識の高揚を図っていきたいと考えております。また、プログラムの検討の際にはいただいたご意見を参考にします。		A
42	設問2 <要望1：街路樹の管理規定の明文化ならびに市HPへの街路樹の総合ページの開設> 市民の日常の様々な生活動線上にある「街路樹」は市民にとって「一番身近な緑」です。環境面・精神衛生面などの利点がありますが、管理を怠れば一軒して市民の安心安全を阻害する「一	豊かな市街地環境を作るためには、まちづくり空地や遊歩道等のオープンスペースの確保、道路の緑化などにより、市街地における緑化を推進し、緑のネットワークを	道路課 公園課	A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	<p>番身近な自然の脅威」になります。市の責務である適切な管理を徹底すると共に以下を規定・明文化し市のH Pに総合ページを設置して掲載し、市民等と情報共有することを要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 樹種 街路樹としての適性要件、適性樹木の例</li> <li>2. 剪定 樹種ごとの性質に応じた、定期点検と剪定の頻度と時期</li> <li>3. 落ち葉の清掃 樹種等に応じた清掃の頻度と時期</li> <li>4. 歩道の管理 樹種等に応じた定期点検と補修（根上がりによる歩道敷石の破損の修理等）</li> <li>5. 市民の安心安全の確保や周辺美化の保全のための適切な管理が困難な場合の対応策 植え替え、伐採等</li> <li>6. 住民や各種団体等との協働 知識・情報の共有、活動への補助金制度など</li> <li>7. 街路樹についての総合ページの開設 現在は剪定・歩道補修・清掃など業務ごとに担当課が異なる縦割り行政で総合的の理解がしづらい。知識・情報等を一元化した総合ページを開設し、市民等との情報共有を推進、理解や協力を引き出す。</li> </ol>	<p>形成することが重要と考えています。 市民にとって身近な緑である街路樹は、まちのランドマークとなるほか、まち並みに美しさと緑陰を与え、遮蔽、防風、防塵、大気清浄化などの作用があります。街路樹の機能を最大限に発揮させるためには、計画的な維持管理作業が必要です。今回の見直しにおいては、緑化に関する各施策の位置づけと共に、維持管理の重要性についても記載していきたいと考えています。 街路樹における課題や対応への提案については、関連課へ情報提供します。</p>		
43	<p>&lt;要望2：西鎌倉住宅地をモデルケースとした街路樹の課題対応の提案&gt;</p> <p>西鎌倉住宅地での課題は、他の住宅地にも起こり得るため、モデルケースとして対策し将来の指針とすることが期待されます。</p> <p>西鎌倉住宅地の課題を要望1の項目に照らして記載します。</p> <p>*現在植栽されているクスは、長寿で樹勢が強く巨樹に成長し、寺社等のご神木にもなる樹木です。プラタナスから植え替えられたもので、選定理由は不明との回答ですが、街路樹としての適性に疑義を感じます。</p> <p>*通勤・通学・生活動線であるバス通りの歩道に植栽され、旺盛に繁茂した枝葉が電線を覆いつくし、台風・強風等で倒木すれば、通行人の死傷、交通事故、電線や電柱をもなぎ倒すのではと住民に不安の声が上がっています。また、街路灯の光が遮られ夜間通行に支障があります。</p> <p>*市による2～3年ごとの定期剪定では不十分です。市は適時適切な定期点検をしていないのではと危惧します。</p> <p>*落ち葉は自治会を中心に住民が毎月清掃していますが、住民頼りの清掃となっています。住民として今後も可能な範囲で協力しますが、「管理責任者は鎌倉市である」ことは大前提です。</p> <p>*歩道は根上がりによる破損があり、通学児童の転倒事故が発生しました。高齢者の杖、シルバーカー、車いすの使用者は転倒の不安を訴えています。</p> <p>残念ながら街路樹が住民の安心安全を阻害する脅威となりつつあり、市の管理責任の遂行を強く要望します。</p> <p>なお、私見ながら種々の問題の最大の要因は楠という樹種にあるように思います。今後も巨大化し長寿を保てば、最優先されるべき市民の安心安全は益々危うくなり、住民の死傷や災害を引き起こせば市は重大な賠償責任を負う可能性があります。また、剪定・歩道補修・清掃に将来にわたってかかる手間・費用等も増大化し貴重な市税を圧迫します。街路樹としての適性ある樹木への植え替えが望ましいと思料します。</p>	<p>西鎌倉住宅地における課題や対応への提案については、関連課へ情報提供します。</p>	道路課 公園課	E
48	<p>設問1</p> <p>① 緑地の維持管理の担い手育成について</p> <p>以前に、鎌倉八幡宮の裏山の伐採・剪定作業にボランティア参加した経験がありますが、緑を維持することの大切さ、鎌倉市の緑地政策を理解する上で、たいへん役立ちました。今後も継続して市民のボランティア参加を受け入れていただきたいと思います。広町緑地・中央緑地公</p>	<p>設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。</p>		F

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	<p>園、風致保存地区などについても、市民のボランティア参加を募って、維持管理作業の拡大をして頂きたいです。</p> <p>②特に、魅力的なイベントや様々な年齢層を取り込むアイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月30（ミドリ）日を緑の日として、市民にイベントの開催</li> <li>・フラワーセンター大船植物園の市民への無料開放</li> <li>・4月のイースターに緑の衣装で街をパレードで行進する。</li> <li>・5月にグリーンカーテンの説明会・苗の無料配布を各地区センターで開催</li> <li>・6月に「鉢植え、苔玉づくり」を高齢者向けに開催する。</li> <li>・7月に「緑の縁日」をお子様向けに開催する。</li> <li>・8月に「緑の風」の通り道、谷戸を巡るミニツアーを開催する。</li> <li>・9月に「緑のフォトコンテスト」を開催する。</li> <li>・10月に「緑の恩恵」を小中学校に出前講座として開催する。</li> <li>・11月に「緑の枯葉」を観察するミニツアーを開催する。</li> <li>・12月に「クリスマス・ツリー」づくりの工作会を小中学生向けに開催する。</li> <li>・1月に「お正月の門松」廃品利用の工作会を小中学生向けに開催する。</li> <li>・2月に「観梅」の鑑賞会を開催する。</li> <li>・3月に「観桜」の鑑賞会を開催する。</li> </ul>			
49	<p>緑化対策について、まちづくりの景観性、ヒートアイランド対策の環境性をバランス良く配慮して取り組んでいただきたい。</p> <p>緑化のミスト効果についても、地球温暖化防止、暑さ対策などで更に普及を進めていただきたい。</p>	<p>市街地における緑は、「暮らしを支え豊かにする」「美しい景観をつくる」「環境負荷を和らげる」などについて、緑の機能の中にまとめ、緑化の施策を検討していくと考えています。</p>		A
50	事業所の緑地については、工場立地法によって緑地率を準拠させていますが、敷地内の太陽光発電システムの設置による環境施設を緑地率に含めず、除外して純粋な緑地率の増加に努めるよう指導させてください。	<p>工場立地法の国及び県の準則により定められている基準では、敷地面積に対する緑地のみの割合及び環境施設を含んだ場合の割合の両方を満たすことが条件となっています。</p> <p>今後、市において準則を定める際には、企業誘致の考え方などと合わせて、検討すべきことであると考えます。</p>	商工課	E
51	緑地率は高木・中木・低木と樹木の高さによって木目細かく量的に定義されていますが、量に加えて質的な指導、例えば、南面に落葉樹、北面に常緑樹を植えるなどについても加えていただきたい。	<p>開発事業における手続及び基準等に関する条例や特定土地利用における手続及び基準等に関する条例に基づき、開発事業等を行う事業者に対して事業区域内の緑化について協議を行っており、この中で立地条件に応じた樹種を選択するようお願いしているところです。</p>		B
52	森林のCO2吸収については、気候変動枠組み条約で吸収（シンク）を認められており、森林面積から算出して、排出量取引に活用していただきたい。	<p>今回の見直しでは、緑の基本計画に位置付ける施策の進捗状況を確認するため、客観的なデータを基にした、森林のCO2吸収量のような目標の設定を検討していきます。</p> <p>排出量取引への計上については要望として受け止め、関連課へ情報提供していきます。</p>	環境政策課	E

## 5 連携に関する意見 10件

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
7	緑地の手入れ、適切な保全への予算処置も大切だと思います。民間が管理するところには、監督指導を行うことも大切だと思います。	令和元年度から開始された森林環境譲与税により、緑地(森林)の維持管理に係る継続的な財源を確保することができ、本市では民有緑地の維持管理支援の拡充策を検討しているところです。今後もさらなる財源の確保に繋がるよう、国県市の役割について明確化し、連携の取組について緑の基本計画に記載したいと考えています。		A
18	昨年の災害以来、ほとんどのハイキングコースが閉鎖され、とても残念に思っております。遠方からの多くの方に人気があり、観光の上でも魅力あるスポットかと思われます。 ハイキングコースのみの提案ですが、もっと市民を巻き込んで整備したらいいと思います。 安全面を考慮しながら、学生などの課外活動及び市民への活動の呼びかけなどあつたら良いかと思います。	連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理作業に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。		A
24	従来緑の保全のために様々な活動が行われていましたが、一部の固定した市民の活動になってしまいその裾の広がりがみられません。小規模の放置状態の市有地などは小さな公園にしたりアスレチックなどのわんぱく広場として活用できないかと考える 企業、住民もあるのではないかと思います。 市民あるいは町内会、企業の協力で市有地の管理水準が向上するのであれば行政としても良い事ではないでしょうか。「市民活動と協働を推進するための指針」とのコラボなども考えられると思います。 私が住む町内会では道路脇の市有地の斜面を有志の方が集まって刈込をしていました。住民のお一人が進んで刈込をしてくださり町内会でエンジンカッターを購入しました。このような場合市としてエンジンカッターの使い方を指導するなど緑の保全のための知識と必要機材の購入を支援したらいのではないのでしょうか。放置された雑木林などは下草や木々を刈込んで子供の遊び場所あるいは散歩道などとして踏み固めることによりかなり改善されると思います。高額な費用で業者に刈込などが委託されている現在すべての保全地域の管理は無理でしょう。町内会の活性化の為にも市として住民、企業などの協力が必要であることを明確にしてどのような民活の支援を行えるかを検討すべきです。	連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理作業に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。		A
25	設問1 私は、十二所の耕作放棄地を開墾し、農地を復活させる活動をしています。この経験を元に今回の提案を行います。 雑草を刈る、木を管理する活動など、人が畑に携わることで、自然に対する意識が高まり、将来の緑地の維持管理に携わる人材育成が可能だと思います。また、畑が増えることで、人工的で費用のかかる緑地管理よりも効率的に、持続可能な自然保護ができると思います。 かつて先人が開墾したこの農地を復活させ、まわりの山の管理を行うことで、本来の目的である緑の管理を達成することができると思います。 一市民が、土地の所有者を調べ、訪問し、交渉することは非常にハードルが高く、放置されているのが現状かと思います。行政が、仕組みづくり、支援、交渉を行う事で、土地の活用が進むと考えます。	設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。		F
44	1. 鎌倉のみどりの保全と整備についての提案 ●「源氏山公園 サクラ全調査報告書および提案書」については、「鎌倉緑のレンジャー修了者」の会において検討されていた源氏山公園の整備計画と、樹木調査を引き継ぐものです。活動	「緑の基本計画」や緑に関する情報を、分かりやすくアクセスしやすい形で公開し、市民や関係機関と共有するよう努めていきたいと考えています。		A

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
	<p>を通して、自らの提案について次の課題があると考えるようになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 源氏山公園は昭和41年に公開され、市民からの寄付により八重桜を中心に数百本を植樹したとあります。現在、葛原ヶ岡神社側のエリアと、頬朝像の広場を中心としたエリアにおいて、参道や広場の外縁に沿ってサクラが見られ、これらの多くは、実生木や在来の照葉樹林が覆いかぶさるように成長してサクラを圧迫している。また、ソメイヨシノも大半がテングス病に罹り、樹勢が著しく衰えています。</li> <li>- こうしたことを確認していくと、公園開設時に植樹されたサクラは、約50年を経て、以前の植生あるいは潜在植生によって淘汰されつつあると観察されるのです。当初はソメイヨシノの寿命が来たので、更新のため適切なサクラの品種で代替えを実施すべきだという、単純な発想で提案したのですが、場所によって、公園として開設される以前の植生に調和したサクラの品種の植樹と、植樹後の全体の植生の管理を継続して行うことも、検討しなければならないと考えるようになりました。</li> <li>● 「史跡緑地の景観整備事業に関する提案(お願い)」は、平成28年から市と協働管理事業として実施している3カ所(国指定史跡 法華堂跡、東勝寺跡、および、北条氏常盤亭跡)について、緑地の草刈り・整備とともに、史跡にふさわしい自然景観の再現と、失われた生態系・生物多様性の回復を目指すとしていました。</li> <li>- 対象とする史跡の整備は、春と秋・冬季の年2~3回の実施で、刈払機を使用して行う作業においては、専門業者が実施するのと、当会が主力になって草刈するのでは、野草(植生)に対する圧迫に度合いが異なる。当会では生態系の復元などを考慮して、まず外来の野草(セイタカアワダチソウなど)を手で抜根し、その後、地表から5cm程度残して草刈りを行う。また必ず決まった春、秋・冬の時期に実施することがほとんどないので、その緑地の外乱要因は一定せず、したがって、数年を経て、活動毎に緑地の植生は異なった様相を示すことに気が付いたのです。</li> <li>- その結果、史跡緑地と周囲の環境について従来の植生あるいは潜在植生の問題を検討しなければならない、と考えるようになりました。</li> </ul> <p>2. 「みどりの基本計画」の見直しに係る提案</p> <p>2件の提案の実施方法について検討を重ねた結果、市民活動あるいはボランティア活動として「鎌倉のみどり」の保全活動を行うにあたり、また市や事業者が緑地の仕様の変更を実施する時に、次の二つの基本的な対応能力が必要とされるようになりました。その一つは「鎌倉の現状の自然の植生あるいは潜在植生」に対するより深い理解と分析能力が必要であること。もう一つは保全活動の継続性の確保されなければならないことです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「鎌倉のみどり」に対するより深い理解と植生に関する分析能力を獲得するには、</li> <li>- 市による緑の啓発活動を継続し、講座や講演会などのイベントを実施することによって、より幅広く理解を深め、知識と市民活動のすそ野を広げる必要があると考えます。</li> <li>- また、「鎌倉のみどり」に対するより深い理解を得るために基本的な次の2件の書籍を活用することを提案します。</li> </ul> <p>① 「鎌倉市の植生」—古都鎌倉市の環境創造と歴史的景観保護のための植生学的研究— 宮脇昭他 1973年2月 鎌倉市 発行 ② 「鎌倉の自然」 鎌倉市教育センター 平成9(1997)年3月10日初版鎌倉市教育委員会 発行</p> <p>これらの図書情報が電子情報としてHPやアーカイブに登録され、幅広く利用できるようにする必要があると考えます。</p>			

意見No.	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
45	● 「鎌倉のみどり」の保全活動の継続性について- 市民活動として団体でみどりの保全の活動を行う場合、植樹なら苗木を植えて5年間は手入れが必要である。あるいは大掛かりな緑地の仕様変更（公園にする、道路を付ける、広場を設けるなど）では、源氏山公園の通りおよそ50年経過すると自然植生が伸長するので、当初の仕様や目的が明確で無くなつた場合に管理の方針が立て難くなる。- 市民活動の緑の保全活動の計画や実施状況、市や事業者における緑地の調査、仕様の変更などの企画・事業の詳細などを、緑の基本計画の附属書として記載し、市民活動における保全活動の継続性、および、市や事業者における緑の調査や事業の詳細を長期間にわたりモニター、あるいは情報参照ができるシステムを制定することを提案いたします。添付文書 1. 「源氏山公園 サクラ全調査報告書および提案書」（2017年6月）2. 「史跡緑地の景観整備事業に関する提案（お願い）」（平成29（2017）年11月21日）	緑地の保全施策において、市民・土地所有者・行政の役割分担について明示すると共に、連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理工作に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。		A
46	設問1 行政や公園管理者が余計な制限を加えることなく、自由に皆さんにやっていただけるよう、サポートに徹し、どこがダメだという理由探しではなく、こう工夫すれば出来ますよ、とアドバイスできるシステム、サイクルを作っていくませんか？ 広町でキャンプできたら面白いと思いません？	設問1については、連携の事業を検討する際の参考としていきます。		F
47	基本計画の見直しの基本方針にある「（6）の実現性の向上」ように、市民、企業、学校やNPO諸団体、そして何よりも行政との連携を具体的にアクションプランとして年単位で評価、修正していくシステムを作りませんか？評価のプロセスを透明化していけば行政の縦割りの弊害も少なくなると思います。 市として、もう一步、踏み込んでいただきたいと思います。例えば、見直しの外部委託にあたっても、市内部での今までの進捗に対する自己評価を市民と委託業者に示す、あるいは、選考結果についても委託業者名と採点表の公表だけではなく、併せて提案内容も公表する、等を実施すれば志ある皆様から示唆に富んだ意見がタイムリーにより多く集まると思います。	緑地の保全施策において、市民・土地所有者・行政の役割分担について明示すると共に、連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理工作に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。  地域ごとに考える、緑地の維持管理や利活用に関するアクションプランについて、基本的な仕組みづくりを施策に位置付けることを検討します。		A
56	行政の力だけで市内全ての樹木の維持管理をすることは、マンパワー、財政から考えて不可能であることは明白です。市民の力を大いに活用すること考えた維持管理計画を作成しては如何でしょうか？ 住民が自分の権利範囲の山林や崖については責任を持つこと、近所・周囲のことにも関心をもつて自分たちで気持ちの良い環境を保つこと努力することを条例で定めるとか、行政と民間を結ぶネットワーク作り、地域がそのような活動を出来るようなノウハウ伝達や指導、樹木の管理も可能な多くの民間ボランティアの育成など。 私は退職してから、自分の屋敷内の木や庭の手入れはもちろん、近所の高齢者の家の庭の手入れ、町内あまりに酷い街路樹の人や車の通行の邪魔をしている枝切り、醜い枝ぶりの整理、街路灯の邪魔になる枝切りなどしており、そのような環境から、以上のような意見を述べさせていただきました。	緑地の保全施策において、市民・土地所有者・行政の役割分担について明示すると共に、連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理工作に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。		A
59	6つの基本方針①安心・安全な暮らしのための緑の維持管理手法の提示に関して  公有林の竹害が深刻です。市内の森の保全を積極的かつ自主的に行なっている民間団体を指定管理者に任命し、適切な権限を与え活動助成金を給付することで持続可能な維持・管理のシステムを確立することが求められていると考えます。	緑地の保全施策において、市民・土地所有者・行政の役割分担について明示すると共に、連携の取組の中で、市民を始め、学生や企業など多様な主体が、緑地の維持管理工作に参画し担い手が育成できるような施策を検討します。		A

## 6 その他の意見 3件

意見No	意見要旨	市の考え方	関連課名	反映
10	「緑」が私たちの鎌倉の大きな財産であるだけに、「意見を出してくれ」というだけではなく、町内会や自治会にまで出向いて、あるいは町内会長自治会長に個別に意見聴取をするべき。市役所の仕事の進め方に疑問を感じている。	今後、実施を予定しますパブリックコメントの際には、市民等に対する意見聴取の方法について、広く意見を集めることができる効果的な手法を検討し実施していくと考えています。		A
13	深沢地区の市街地開発計画では緑化がとても少ない。鎌倉らしい緑あふれる第二の広町を作つはどうでしょうか。鎌倉幕府と言う特別な歴史のある鎌倉なので、他の市町村とは違った特異性のある市になったらよいと思います。	深沢地域の土地区画整理事業では、複合的なまちづくりを行うこととしています。意見については、地域別方針への反映を検討すると共に、要望として担当課へ情報提供します。	深沢地域整備課	E
57	設問1 設問の、「緑地の維持管理の担い手育成」と「魅力的なイベントや様々な年齢層を取り込むアイデア」を「特に」で接続する事に違和感を感じます… また、今回送付されたメール内の「詳細」に入ると、夥しい量の資料に至ります。所々に「主觀が過ぎる」文書も感じ取れます（例：市民の緑地利用感覚について 32.8%で「相対的に公園が利用しやすい」と評価が高い？？？ そう思わない系が 54.3%なのに???)。主觀的な評価は読者を惑わせる、もしくは間違った方向にバイアスを掛けることになるので熟慮されたい。 今回の資料で市民は「まわりに親しめる自然がある：53.5%」と高値である一方、「公園・その他が利用しやすい」の「満たされている系：9.0%」、「満たされていない系：38.6%」と一見矛盾した様な結果があった。つまり、「緑は多く、視野には入るが、それを堪能（実体験）できる緑が多い公園が少ない」と解釈した。	今後の評価の際には、客観的な評価を行うよう努めます。		C